

温室効果ガス排出量 検証報告書

2026 年 7 月 30 日

古河電気工業株式会社 御中

一般社団法人日本能率協会
サステナビリティセンター
上級経営管理者 前田 雅彦



1. 検証の対象及び目的

古河電気工業株式会社（以下「事業者」という。）が作成した算定対象※¹における温室効果ガス（GHG）排出量算定結果「2026 年度古河電工グループ環境保全データ報告書」（以下「算定報告書」という。）に記載の 2025 年度（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）の以下の GHG 排出量情報に関して、事業者は、一般社団法人日本能率協会 サステナビリティセンター（以下「当協会」という。）に対し、限定的保証を目的とした検証を依頼した。

1) スコープ 1 GHG 排出量

算定対象における燃料の使用に伴って直接的に排出される CO₂ 排出量、並びに SF₆※² 使用時の排出量

2) スコープ 2 GHG 排出量

算定対象における電力の使用に伴って間接的に排出される CO₂ 排出量

3) スコープ 3 GHG 排出量

事業者の事業活動におけるスコープ 3 カテゴリ 1, 2, 3, 6, 7, 11, 12, 15※³ において排出される GHG 排出量

検証の目的は、事業者の GHG 排出量情報が算定方法※⁴に従って、正確に測定、算出されているかについて、独立の立場から結論を表明することである。算定報告書を作成し GHG 排出量情報を報告する責任は事業者にあり、当協会の責任は、独立の立場から算定報告書に記載された GHG 排出量情報に対する結論を表明することにある。

2. 検証手続き

当協会は、ISO14064-3:2019 (Greenhouse gases - Part 3: Specification with guidance for the verification and validation of greenhouse gas statements)の要求事項に従って GHG 排出量情報の検証を実施し、以下の事項を実施した。

- 算定報告書に記載の GHG 排出量を決定するために用いられた情報に関する算定方法、排出量算定システム、及び、関連資料の確認を事業者の本社訪問を含め実施
- 算定報告書の作成に関わる主な担当者へのインタビュー
- 古河電気工業株式会社 平塚事業所、古河 AS 株式会社 本社工場への訪問による算定対象、データ収集手順確認、供給されたエネルギーのモニタリングポイントの現場視察
- 古河銅箔股份有限公司に対するビデオ会議における算定対象、データ収集手順確認のためのインタビュー
- GHG 排出量情報の正確性を確認するためのサンプリングによる根拠となる資料の確認

3. 検証の結論

算定報告書に記載された 2025 年度の GHG 排出量情報は、算定方法に従って、すべての重要な点において正確に測定、算出されていないと認められるような事項は発見されなかった。

検証された温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ e)		算定対象 ^{※1}
スコープ 1 : CO ₂	84,612	事業者の連結範囲
スコープ 1 : SF ₆ ^{※2}	16,983	
スコープ 2 : ロケーション基準 ^{※5}	412,529	
スコープ 2 : マーケット基準 ^{※6}	212,117	
スコープ 3	5,479,009	下記参照
スコープ 3 内訳		
カテゴリ 1	1,575,548	事業者の連結範囲
カテゴリ 2	199,089	事業者の連結範囲
カテゴリ 3	90,589	事業者の連結範囲
カテゴリ 6	6,403	事業者の連結範囲
カテゴリ 7	23,066	事業者の連結範囲
カテゴリ 11	3,460,652	電力ケーブル、産業電線類
カテゴリ 12	3,769	カテゴリ 11 と同じ
カテゴリ 15	119,893	事業者が株式保有する企業及び関連会社

NOTE:

※1：算定対象

事業者の連結範囲とは、古河電気工業株式会社の連結対象企業を指す。スコープ 3 の一部カテゴリ（カテゴリ 11、12）については、検証の対象は上記に限定される

※2：購入量（工程投入量）から回収量を差し引いたものを大気放出量と見なして算定

※3：スコープ 3 の各カテゴリ算定の概要

- カテゴリ 1（購入した製品・サービス）：調達した原料・素材及び資材（但し液体、気体状のものを除く）
- カテゴリ 2（資本財）：固定資産を対象とした設備投資額に基づく推計
- カテゴリ 3（スコープ 1, 2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動）：燃料、電力の使用量に基づく推計
- カテゴリ 6（出張）：従業員の人数に基づく推計
- カテゴリ 7（雇用者の通勤）：従業員の人数に基づく推計
- カテゴリ 11（販売した製品の使用）：販売製品の耐用期間中の使用時に消費されるエネルギーに伴う排出
- カテゴリ 12（販売した製品の廃棄）：販売製品の廃棄に係る排出
- カテゴリ 15（投資）：株式を保有する企業（但し保有割合が 1% 以上）のスコープ 1, 2 排出量

※4：スコープ 1, 2, 3 の算定方法：GHG プロトコル企業基準、温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度、AIST-IDEA Ver3.4.1、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（ver.2.8）」、及び事業者が作成した「古河電工グループ 環境保全データ算定報告ガイドライン Ver.2.3」

※5：電力の排出係数（ロケーション基準）

国内：環境省公表の全国平均係数を使用

海外：各国のエネルギー所管の機関が公開する国・地域毎の公表値を使用

※6：電力の排出係数（マーケット基準）

国内：環境省公表の電気事業者・メニュー別基礎排出係数を使用

海外：拠点ごとの電力契約に基づく係数、または各国のエネルギー所管の機関が公開する国・地域毎の公表値を使用

以上